

Title	ダーレンドルフの「制度的」自由主義
Sub Title	Ralf Dahrendorf und sein institutioneller Liberalismus
Author	檜山, 雅人(Hiyama, Masato)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2011
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.84, No.2 (2011. 2) ,p.449- 470
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	□山宏教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20110228-0449

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ダーレンドルフの「制度的」自由主義

檜 山 雅 人

問題の所在

- 一 ダーレンドルフにおける前期と後期
 - 二 前期の自由概念
 - 三 後期のライフチャンス概念
- 結語 自由から「社会的真空」へ

問題の所在

本論文の目的は、戦後ドイツの代表的な自由主義者であり、J・ハーバーマスと並ぶ同国の「公共知識人⁽¹⁾」とも評されるラルフ・ダーレンドルフが半世紀にわたる思想的営みのなかで突き当たった原状況と、その意味合いを検討することにある。そのため、その業績を前期と後期に区分したうえで、前期のダーレンドルフが何を追求し、どういう問題状況に直面したのかを明らかにする。そして、その状況を抜け出るため、後期にどのような視点を打ち出したのか、そしてそれをもって脱却できたのかを検証してみたい。

ダーレンドルフの研究を進めるには、その活動拠点や社会的位位置よりも理論的業績そのものを第一次的、優先

的に着目しながら、それら理論の内的関連性やその底に流れる問題意識を探る、という業績本位のアプローチを採用するのが適当である。その一つのステップとして、その時々の問題関心を集約する基軸的な概念を著作群から抽出し、その概念を手がかりにしておかれの理論を体系的整合的に理解することとしたい。言い換えれば、ある著作の論旨を左右し、場合によっては複数の著作にまたがって中心的な役割を果たしていると考えられる基軸概念とはいったい何か、という観点から理論の変遷を跡づけていく必要がある。

本論文は、前期の基軸概念を〈自由〉概念、後期を〈ライフチャンス〉概念として把握できる、との見解に立つものである。問題は、前期から後期へなぜ基軸概念が変更されたのかという点にある。この点をめぐって、本人は十分に説明していない。しかし、その理論を詳細に分析することで、多少なりともその隠れた理由を再構成できる。そこから自由主義思想が内在的に抱える固有の、しかも普遍的な問題状況に、ダーレンドルフもまた足をとられ葛藤した、という事情が浮かび上がってくる。

一 ダーレンドルフにおける前期と後期

ダーレンドルフの代表的な著作を年代順に並べてみると、一九七〇年代半ばを境にその論調が大きく変わった観がある。ちょうど欧州委員会研究・科学・教育担当委員という要職を辞任し、一九七四年に英ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(LSE)に学長として赴任するところである。本論文ではひとまず、それ以前を前期、それ以降を後期として把握してみたい。実質的なデビュー作の『産業社会における社会階級と階級紛争』(一九五七年、以下「階級紛争」と略)、『ホモ・ソシオロジクス』(一九五九年)、『社会と自由』(一九六一年)、『ドイツの社会と民主政』(一九六五年)⁽⁵⁾と、政治活動を中断して以降の代表的な著作『新しい自由』(一九七五年)、『ライフ

チャンス』(一九七九年)、『法と秩序』(一九八五年)、『現代の社会紛争』(一九九二年独語版)を並べてみると、明らかにそこには基軸概念の旋回がみられる。

後期の基軸概念を(ライフチャンス)と考える点では、大方の理解が得られると思われる。後期の代表作『ライフチャンス』でライフチャンス理論が体系的に打ち出され、後年のもう一つの代表作である『現代の社会紛争』でもそれを継承した議論がなされているからである。しかし、前期の基軸概念を(自由)とする解釈は必ずしも自明のものではない。それどころか、わが国の標準的なダーレンドルフ理解とかけ離れているともいえる。というのも、初期や前期の理論のわが国での受容のされ方は、ダーレンドルフといえれば階級理論であり、社会紛争(闘争)理論であり、役割理論であったからである。しかし、そのような理解は非常に表面的な理解にすぎない。ダーレンドルフの自由への関心は、前期理論の隅々までこだましている。主な前期著作は、階級や社会紛争や役割などの社会学的概念を表向き使いつつも、じつはみずからの自由論を展開する構成となっている。したがって、前期でいかなる自由論が構想され、どういう問題状況に直面したのか、そしてやがて別の概念になぜバトインタッチせざるをえなくなったのか、という点の解明がどうしても必要になる。

ダーレンドルフは、一九二九年生まれのドイツ人で、二〇〇九年六月に八〇歳で没した⁽¹⁰⁾。高校生のとさナチスに反対する非合法活動で秘密警察に拘束され、「自由への衝動」⁽¹¹⁾を体験する。マルクス研究で一九五二年に博士号を取得したあと、英LSEに留学した。「社会主義者として英国に渡り、自由主義者となって戻ってきた」⁽¹²⁾と回顧しているとおり、この留学体験は当時社会民主党员だった自身の政治的立場に決定的な影響を与えた。帰国後、フランクフルト大学社会研究所に仮採用されたが、T・アドルノに解雇される。次に、米国パロ・アルト応用研究センターに留学後、ハンブルク大学の社会学教授に就任した。さらにチュービンゲン大学社会学教授を経て、コンスタンツ大学新設に尽力、みずから社会科学部長に就任するなど、活動の場を大学経営や大学制度改革

にも広げていく。

一九六八年からは、自由民主党政治家として実践的政治世界で活動を始める。バーデン・ヴュルテンベルク州議會議員、ドイツ連邦議會議員、同外務省政務次官を経て、一九七〇年には欧州共同体の欧州委員会対外関係・貿易担当委員に転じ、欧州統合に傾注した。一九七四年には初の外国人学長として英LSEに着任し、いったん学問の世界に戻る。一九八三年、ドイツ政界復帰を試みるも重病のため断念した。その後、一九八七年に英オックスフォード大学学長代理(セント・アントニー校校長兼任)に就任、翌年英国国籍を取得する。一九九三年には英国男爵に叙任、貴族院終身議員となり、英独二重生活を送った。

二 前期の自由概念

まず「階級紛争」以降の前期理論で、自由概念がどのように位置づけられているかを確認する。その前に、ダーレンドルフの出発点というべき歴史的な自由概念について述べておきたい。

(1) 歴史的な自由概念

ダーレンドルフが歴史的な自由概念の原点として言及しているのは、ドイツ語語源学のF・クルーゲの編纂した『ドイツ語語源辞典』の“frei”(自由な)の項目⁽¹³⁾である。それによると、frei概念は「拘束や強制のない状態」を意味した。ドイツ語のFreiheitや英語のfreedomの語源は、印欧語族のゲルマン語派に属する最も古い言語であるゴート語のfreihalsや、中高ドイツ語のfrhalsとされる。この場合のhalsは首を意味した。当時、奴隷たちの首には首輪が付けられたが、主人たちの首に輪は不要であった。すなわち、奴隷でない者は「存在し

ない首輪 (freihals, frthals)] = 「首輪を付けていない者」ということになり、それが自由民を意味することになったとされる。奴隷の首輪は当初、強制の道具にすぎなかったが、歴史が進むにつれ強制を象徴するもの (シンボル) に変わった。こういう語源からすると、原初的な自由概念には少なくとも「人間行動に対する制限の欠如」、「あらゆる強制の免除」といった意味が根源的に含まれていたことになる。

社会的な拘束や人為的な強制が存在しない自由で平等な人間の「本来的状态」を想定し、それをある種絶対的な「あるべき姿」として規範化する思想は、近代西欧の政治思想で登場した。この概念のもとでは、人間の「本来の自由な状態」は一種の権利であり、これを侵害するものが拘束や強制であって、それを人に加える場合にはそれ相應の正当化の根拠がなければならない、と考えていく。十分な正当化の根拠が存在するならば、拘束や強制を受け入れることができるが、正当化の根拠が存在しない場合はまさしく自由の侵害であり、糾弾されなければならない、さらに正当な法と秩序のもとでは犯罪さえ構成しうる、とみなす立場でもある。

この概念を継承した思想家をあげるなら、一九世紀英国の思想家 J・S・ミルが代表的であろう。ミルは『自由論』で、「個人は自分自身に対して、自分の身心に対して主権者 (sovereign) である」と述べた。この「個人の主権」という考えでは、個人が自分に対して主権者であり、その限りで個人は自由である。米国の政治学者 C・J・フリードリッヒは、この点こそミル『自由論』の核心部分だ、とみなしている。¹⁵ ただし、「個人の主権」概念には「ただけ制約条件がある。つまり、「個人の主権」が何者の拘束も受けないといっても、ある個人による主権の使用が「他人に対する危害」となってはならない、という点である。「他人に対する危害」を排除する自己防衛の目的のみに限って、公権力や他の文明社会の成員は、個人の主権を部分的に制約できる。しかし、それ以外の目的に関して、公権力や他の文明社会の成員が個人の主権に制限を加えようとすることは、「個人の主権の侵害」となり、正当化されないということになる。

前期に展開された自由の概念は、まさに以上のような自由概念の系列につながるものである。前記の代表的著作として、『階級紛争』、『ホモ・ソシオロジクス』、そして『社会と自由』に収録された「自由と平等に関する考察」⁽¹⁶⁾の三論文を中心に、各々の著作に現れた自由概念の内容を検討してみよう。その際、各著作で自由に対する考え方がどのように変遷していったかを跡づけつつ、名目上は同じ自由概念であっても、それぞれの著作の段階でどのような微妙な意味内容の差異があるかを明らかにしてみたい。

(2) 「多元的社会」、[全体的人間]そして「未定の自由」へ

まず『階級紛争』は本来、自由論を展開した著作ではない。むしろ、マルクスの「二階級モデル」を分析的な概念として精緻化するため、「所有」に代えて「権力」を階級形成の基盤に据え、政治的な階級概念の現代的有効性を強調する内容になっている。だが、最後の部分で、「自由な社会 (Free societies)」という概念が登場し、その対極にある社会として、「全体主義社会」という理念型的な概念が使用されている。⁽¹⁷⁾ここでいう「自由な社会」は、どういう意味で「全体主義社会」と区別されるのか。それはこういうことである。

「自由な社会」であれば、政治的な階級紛争、労使間の紛争、都市と農村の紛争、あるいは少数民族や宗教を原因とする紛争はそれぞれ互いの関連性が低く、各々の紛争は分離されている。権力の所有者が富、威信、安全を必ずしも同時に手に入れているとは限らず、また国の指導者だからといって企業、軍隊その他の団体の指導者というわけでもない。ところが、全体主義社会では、企業における支配集団と従属集団、および国の支配集団と従属集団は同一であり、重なり合い重複している。このような社会では、政治的な階級紛争、産業の階級紛争、地域紛争、都市と農村間の紛争、そして民族的、宗教的な紛争もすべて重なり合い重複しているので、単一の包括的な敵対関係を引き起こす。こうした条件がそろえば、政治紛争の強度は最大に達する、⁽¹⁸⁾という。一方、こ

いう全体主義社会に比べ、「自由な社会」における政治紛争の強度は、さまざまな制度的工夫によって最小限にまで圧縮されている。また前述したように、集団間の階級紛争その他の衝突はそれぞれ分離、切断されており、重複性はない。自由社会を特徴づけるのは団体、紛争パターン、集団化、利害の多元主義 (pluralism) である。この「多元的社会」は重複的世界の対極にある。このように、全体主義社会の重複性に対比させる形で「自由な社会」の多元性が指し示されている。その点にかれは、自由の一つの源泉をみるのである。

次の『ホモ・ソシオロジクス』は、欧米で発達した社会学的役割理論のドイツにおける受容の一つの頂点を示す作品である。本稿では、役割理論よりもむしろ独自の自由論を展開した著作として把握し直してみたい。ダーレンドルフはこのなかで、役割期待に拘束されて行動する「ホモ・ソシオロジクス (社会学的人間)」という理論的モデルを構成しつつ、それとの対比でいかなる役割からも解き放たれた「全体的人間 (Der ganze Mensch)」という自由な人間のイメージを喚起している¹⁹⁾。私見によれば、このような二分法こそ、この段階の自由論を特徴づけるものであり、まさに主旋律である。しかし、そのような理解もまだ表層的にすぎない。というのも、副旋律ともいべきもう一つの自由概念もさりげなく提出されており、むしろこちらのほうが後期のライフチャンス概念に繋がる考え方だからである。

まずダーレンドルフは、役割期待でがんにがらめになった「ホモ・ソシオロジクス」と、全ての役割から解放された「全体的人間」を対比させたいうで、「全体的人間」にあるべき自由をみている。「全体的人間」の自由とは、イメージ的に喩えるなら、いかなる役割にも拘束されずに、欲するまま「余暇時間」の中で人生を送るような自由のことであろう。また、社会哲学者のH・プレスナーにならうなら、それは「私事としての自由」²⁰⁾にほかならない。しかし、そのような「全体的人間」は、現実に存在しようがない。現実に世界に存在するのは、どちらかというところホモ・ソシオロジクスに近い人間だけでもいえよう。いっさいの役割をかなぐり捨てて、私事の世

界に百パーセント生きる人間など存在しないからである。したがって、この世にありえない自由人に関して理想型を設定することは、理論的には可能であるものの、ホモ・ソシオロジクスと「全体的人間」を対比させて現実社会における自由を論じるのは少々無理がある。そもそも、すべての役割行動を自律的な自由と対立させること自体、問題があるともいえる。たとえば、自分の自由意志で選択した役割を自らの責任で徹底的に演じさせることも、自ら設定したルールに自ら従うという点で、一つの自由といえるからである。そのような意味では、役割の遂行がただちに自由となるケースもありうる。しかしながら、そのような指摘を受けるまでもなく、かれ自身、ホモ・ソシオロジクスを抹消して「全体的人間」の自由を回復しようなどという考えが、机上の空論となる可能性をよく承知していた。だから、自由とは役割行動と自律的行動の均衡の問題だ、²¹とかれはそつと予防線を張る。この〈均衡としての自由〉こそ、たぶん『ホモ・ソシオロジクス』の隠れた結論である。こうして芽出した着想は後期理論で改鑄されていく。

三つ目の「自由と平等に関する考察」は、前期の自由論の一つの終着点である。ここでかれは、政治哲学者 I・バーリンによる「消極的自由」と「積極的自由」の区分²²を手がかりに、自分なりの「二つの自由概念」を提唱している。一つは「未定である (problematisch) 自由」概念であり、人間の性質に由来しないすべての制限から放免された状態こそ自由であると考える。もう一つは「確定する (assertorisch) 自由」概念であり、自己実現のチャンスを実際に活用し、人の実際の行為として具体化する場合においてのみ自由が存すると考える。これは、人が拘束や強制から解放されて「未定の状態 (何も決まっていない状態)」に置かれる自由と、自分の素質を発展させ、それを現実の中に「確定していく状態 (自己実現を果たしていく状態)」に置かれた自由の区別ということになる。この概念区分で、蝶番のような重要な役割を果たしているのが「チャンス (Chance)」概念であり、この概念に着目して、二つの自由概念を区分したと考えられる。すなわち一言でいって、自己実現のチャン

スを作り出すのが「未定である自由」であり、またそのチャンスを目ざして活用するのが「確定する自由」である。なお、このチャンス概念は、後期理論の異なる構成においても採用され、重要な役割を担うことになる。まさにかれの前期後期全体を貫く、数少ない最も重要な概念の一つがチャンス概念である。

この二つの自由概念を具体的に説明するため、現代社会における余暇の例が持ち出されている。²³⁾ それによると、マルクスは、労働時間の短縮を「真の自由の王国」とみなした。この「労働と余暇」のテーマについて、労働を恣意的な束縛とみなすなら、余暇は自由を意味することになる。これを「未定である自由」概念で考えるなら、余暇と自由は同義となる。余暇は、自由すなわち強制の除去と自己実現のチャンス、をまさしく創出するからである。これに対して、「確定する自由」概念で余暇を考えるなら、余暇は自由そのものではなく、自由の可能性ではない。というのも、この場合、自己実現の意味での活動に取り組む場合にのみ、自由そのものが存在するといえるからである。「確定する自由」概念の意味における自由はチャンスではなく、具体的な現実の中で確定されていく人間存在の様式にはかならない。さらに進んで、この二つの自由概念は政治理論に適用されている。一つは「未定である自由」概念に立つ政治観であり、政治を制度的変革の手段と考え、自由を阻む規制の撤廃に専念すべきものと捉える見方である。この場合、人々が自己実現チャンスを活用するのは当然のこととして宣言されるか、公共政策のテーマから除外されるかのいずれかとなる。先ほどの労働と余暇の例を引き合いに出すなら、「未定である自由」を擁護する観点からは、余暇の範囲を拡大することが政治の課題となる。言ってみれば、政治の課題はそれに尽きるわけで、その先のこと、すなわち個々人の運命は個々人に委ねられることになる。もう一つの政治観は「確定する自由」概念に立つもので、政治の責任は制度だけに留まらず、個々人の自己実現のチャンスを活用の仕方にも及ぶとみなす。しかし、「確定する自由」概念に立つて政治が人間の自己発展の方法で規制しようとするなら、「自由の破壊者へと転じてしまう²⁴⁾」として、ダーレンドルフは「未定である自由」の

ほうに軍配を上げる。

以上のような、「多元的社会」、「全体的人間」、「未定の自由」といった前期の自由概念は、後期でも保持されていくのであろうか。結論から言えば、保持されていくとはとても言いがたく、むしろ後期著作から姿を消してしまう。後期ではその代わりに、前述の〈均衡としての自由〉を鍛造し直したライフチャンス概念を基軸にして、新たな自由論が組み立てられていく。

三 後期のライフチャンス概念

次に、「新しい自由」から始まり、『ライフチャンス』、そして『現代の社会紛争』へと至る後期のライフチャンス概念を検討する。

(1) 「新しい自由」

『新しい自由』は、LSE学長として学問生活への復帰直後に招かれたBBCラジオでのレクチャーである。ここで、後期の基軸概念となる「ライフチャンス (life-chances)」が登場してくる。このなかで、現代の改革思想としての自由主義の新たな意義に触れつつ、ポバーの漸進的社会工学の立場にたつ「改良志向社会」が提唱される。この文脈で、「拡大的な量的発展」から「改良的な質的発展」への転換が説かれるわけだが、その際、鍵となる概念として提出されたのがライフチャンスである。ここで *the life-chances of men* (人間のライフチャンス) とか、*human life-chances* (人類のライフチャンス) という用語で使われていて、その厳密な定義はなされていない。たとえば、「この世界で最も重要なのは自由 (liberty)、すなわち人類のライフチャンス (human

Life-chances) である⁽²⁵⁾として、「自由」と言い換え可能とされている。一方、「日本語版への序文」によると、「自由」とはつねに「拘束のないこと」を意味するが、それは消極的な概念である。自分の使う「自由」はもっと積極的な概念であり、「自由は、単に拘束のない状態を意味するだけではなく、人間のライフチャンス改善する持続的な闘いでもある。人間の可能性の十分な発展が妨げられている間、その可能性の発展を追求していくことが自由主義者の課題であり続ける⁽²⁶⁾」と説明している。いずれにしても、それ以上の詳しい説明はない。

(2) ライフチャンス概念

次の『ライフチャンス』は、ライフチャンス概念を縦横に論じた記念碑的な著作である。このなかで、ダーレンドルフは、J・ベンサムの「最大多数の最大幸福」概念に代わって《より多くの人びとのライフチャンス拡充》(mehr Lebenschancen für mehr Menschen) という新しい政治目標を提唱する。ここでいうライフチャンスとは、オプション (Optionen) とリガチュア (Ligaturen) という二つの要素の関数である。オプションとは、社会構造で与えられた選択の可能性であり、行為の選択肢のことである。一方、リガチュアとはもともと医学用語で、外科手術のあとに傷口を縫い合わせる結紮糸^{けっさし}のことである。一言でいって人間同士の絆や帰属をいう。それに続く『現代の社会紛争』は、ライフチャンス概念をさらに発展的に精緻化し、オプションを請求権と供給の関数として捉え直そうとする試みである。

なぜ、ここで「選択」という概念を使わず、わざわざオプション概念を使うのだろうか。ダーレンドルフによると、オプションと「選択」とは、同じコインの裏表の関係にあり、それぞれ構造的側面と個人的側面を表している。⁽²⁷⁾すなわち、オプションは構造的な「選択」の機会であり、その機会を捉えて個人の選択なり決定なりが行われる、という関係になっている。一方、リガチュアはオプション概念に比べ、意外性のある概念といえるが、

なぜこのような概念を使用するのだろうか。リガチュアと「絆」の関係は、ちょうどオプシオンと「選択」の関係に等しく、やはりコインの裏表の関係にあり、それぞれ構造的側面と個人的側面を言い表している。構造的に定められた人間の行為領域がリガチュア概念範囲であるのに対し、「絆」はリガチュアの主観的側面である。具体的なリガチュアとして、さしあたり宗教、社会契約、歴史意識、郷土愛、家族感情という五つが例示されている。リガチュアは個人にとつて、しばしば情緒的な要素を帯びており、個人の占めている位置に意味を与える価値の源泉たる意義を有するとされる。

以上のようなオプシオンとリガチュアの関係について、「総じてリガチュアとは、意味と根付きの要素を意味する。オプシオンとは、行為の目標と地平を強調する。リガチュアが枠組みを作り出し、行為の基礎を生み出すのに対し、オプシオンは選択の決定を求め、未来に開かれている」と説明⁽²⁸⁾されている。リガチュアとは受動的存在である人間を根底で支えている根源的な力であり、オプシオンとは人間に与えられた目標の選択の問題である。この二つの要素こそ、人間存在に普遍的にみられる根本的志向性だ、というのがダーレンドルフの人間把握である。かれの独自の視点は、オプシオン概念もさることながら、ライフチャンス概念にリガチュアという要素を持ち込んだ点にある、と考えられる。一般的に、自由主義思想に連なる者は、当然のことながら伝統的に、〈選択の自由〉を強調しがちであり、リガチュアなどという要素は、かえってその自由を拘束するもの、したがってそこから解き放たれるべきものと捉える傾向がある。その場合、オプシオンとリガチュアが反比例的関係で把握されるから、どうしてもリガチュア極小化の方向に進む傾向がある。これに対して、かれの新しい自由主義は、独自の人間理解に基づく自由主義思想となっている。人の選択の可能性(オプシオン)とは自由に空を駆け上がる「翼」であり、絆(リガチュア)とは大地に深く下ろした「根」ともいえる。この両面において人間を把握しており、いずれを欠いてもより善き〈ライフチャンス〉は成り立たない、と想定されている。そこで問題になっ

てくるのが、両者の関係である。前述したように、ややもすると両者は対立するものと考えられてしまふし、極端な場合、ゼロサム・ゲームのようなイメージも惹起しかねないからである。

(3) オプションとリガチュアの関係

ダーレンドルフは、オプションとリガチュアの「両者の間に最適関係 (optimale Beziehungen) がありうる」⁽²⁹⁾と述べている。つまり、オプションとリガチュアの最適解を見つけることが〈自由の政治理論〉の課題であり、そういう関係こそ〈より多くの人びとのライフチャンス拡充〉の終着点ということになる。たとえば、オプションが最大となる状態は、〈ライフチャンス〉そのものにとつて好ましい状態と考えられるであろうか。もちろん、オプションの増大はある点までは好ましいが、だからといって、ただちに〈ライフチャンス〉そのものが最大化した状態になるわけではない。かれは、「絆のないオプションは無意味だ」⁽³⁰⁾と言っている。それはどういうことであろうか。それを説明するため、この二つの概念を駆使して近代化の過程を次のように解釈している。

① 前近代社会……家族、身分あるいはカースト、部族、教会、奴隷制あるいは封建制が圧倒的に強かった前近代社会には、多くの点で「選択なき枠組み」しかなかった。逃れられない身分という社会的絆が、多くの人々の生活を支配していた。その意味でリガチュアが支配的で、オプションの余地がきわめて小さい社会であったといえる。こういう「オプションのないリガチュアは抑圧を意味する」⁽³¹⁾。

② 近代化……リガチュアを破壊することで、選択の可能性を拡張する過程。人の移動によって、家族や村はもはや運命共同体ではなくなり、ますます「選択による共同体」の意味合いが広がっていく。また、貨幣経済によって、固有の絆の解体を促すような社会関係が一般的なものになる。

そして、このあとにくる近代（現代）社会とは、どういう特徴をもつ社会なのだろうか。それは、オプシヨンの増加とリガチュアの減少によって特徴づけられる社会である。絆の減少、ひいては消滅によって、選択可能性はある点まで上昇する。しかし、その一定の点を超えると、選択決定に意味が失われはじめる。リガチュアの欠如とは、どの方向が望ましいかを指し示す座標軸がないのと同じである。この状態をダーレンドルフは〈社会的真空〉(soziales Vakuum) とか、〈社会的砂漠〉と比喩的に表現している。⁽³²⁾この点に、なぜ〈ライフチャンス〉概念でこれほどまでにリガチュアが重視されるかを解く鍵が隠されている。これは、かれが現代社会の問題点をどう認識しているか、にかかわる重要なポイントといつてよい。前述のように、オプシヨンとリガチュアの間には最適解がある、と想定される。しかし、「現代社会では、その最適の関係が崩れているのかもしれない」と、かれは慎重な言い回しで問題の所在を示唆する。

第一の基本認識は、近代社会で人間の〈ライフチャンス〉が飛躍的に増加した、という見方である。しかし、このような近現代の過程はあらゆる国で社会的絆、すなわちリガチュアの衰退を引き起こした。これが第二の基本認識である。そして、「オプシヨンの拡大とリガチュアの破壊という二つの過程は、未完といえよう」⁽³⁴⁾と述べられているように、この二つの逆ベクトルの過程は、まさにとどまることを知らない現在進行形の過程として把握されている。

(4) 〈アノミア〉の世界

リガチュアの縮減が一方的に進んでいくと、いかなる状況をもたらすのか。かれは、「繋がりが破壊されると、一部社会の根幹部分で複雑性が低下し、それがまたライフチャンスの減少へとつながる」⁽³⁵⁾と述べる。つまり、近代社会は、一般的に〈ライフチャンス〉を飛躍的に増大させたが、その過程は必然的にリガチュアの衰退を伴っ

た。しかし、それがある臨界点を越えると、逆に、〈ライフ・チャンス〉は縮減し、オプシオン、(選択可能性)、も消滅にいたる、というようにまとめられる。もつとも、近代社会におけるリガチュアの衰退は、けっして不可逆的な過程というわけではなく、人々は社会契約という形でいったんリガチュア、絆の再興を試みた、とダーレンドルフは歴史を解釈する。「社会契約は、リガチュア、絆を確立することで〈万人の万人に対する闘争〉を終結させる⁽³⁶⁾」と、社会契約論に言及しつつ、近代社会で形成された人工的、獲得的な、社会契約という「新しい絆」のイメージについてかれは語っている。

そしてリガチュアの解体は、オプシオンを増加させるから、ここに「〈成熟した責任ある個人〉がますます要請されるようになり、増え続ける選択決定を自在に処理していかなければならなくなる⁽³⁷⁾」。つまり、オプシオンが増大すれば、当然のことながら情報を自律的、独立的に収集し、みずからの価値観に照らして判断できる人びとの大々的な出現が不可欠になってくる。けれども、話はここで終わらず、むしろかれらしい問題提起は、そのすぐ先にある。「しかしながら、この過程が進むと結局、社会契約そのものを脅かしかねず、〈万人の万人に対する闘争〉の復活の予兆となるおそれがある⁽³⁸⁾」と診断されている。それでは、オプシオンが増大し、リガチュアが解体される過程が一定限度を越えると、なぜ社会契約そのものにとつて逆に脅威となるおそれがある、といえるのであろうか。この点に、かれが現代社会の病理とみなす核心部分の認識があるといえる。それは「アノミー」(Anomie)の諸症状であり、「まさしく今この現代において、方向感覚の喪失 (Desorientierung) という不快な感情の極みに達したように思われる。人は方向感覚を喪失して、アイデンティティ追求という無益な行為へ走ったり、場合によってはテロリズムに至るかもしれない。……リガチュアの破壊は、生存チャンスさえ再び脅かすところまで、人間の〈ライフ・チャンス〉を縮減している⁽³⁹⁾」という。このような事態を説明するのにダーレンドルフは、米国の社会学者 R・M・マッキーバーの次のようなアノミー状態の記述を適切とみなしている。

アノミーとは、道徳的な根源をもぎ取られてしまった人や、なんらの基準も持たず、ただ支離滅裂な衝動にかられている人や、もはやなんらの連続意識も、民俗感情も、義務感も持たない人などの心的状態をいう。アノミー人間は精神的に不毛となり、自分自身にしか反応しなくなり、だれにも責任を持たなくなる。アノミー人間は、他人の価値観を嘲笑する。その唯一の信念は、否定の哲学である。そして未来も過去もない薄っぺらな感覚を糧として生きている。……アノミーとは、道徳の原動力たる個々人の社会的結合意識が破壊され、あるいは致命的に弱体化した心的状態をいう。⁽⁴⁰⁾

ダーレンドルフは、規範の社会的有効性と文化的道徳性が崩壊した社会状態を、独自に〈アノミア〉(Anomia)と呼んでいる。⁽⁴¹⁾ 〈アノミア〉に向かう現代社会では、〈成熟した責任ある個人〉の出現が要請されるにもかかわらず、実際に大量に存在しているのは「道徳的根源をもぎ取られ、何らの基準も持たず、未来も過去もない」人びとである。このような人びとはみずから価値を担うことができず、選択の重みを背負いきれない。

結語 自由から〈社会的真空〉へ

ダーレンドルフ風に整理するなら、自由主義者はこの二百年間、ひたすらオプシヨンの拡大に努めてきたといえる。二十世紀米国の代表的な文芸批評家である L・トゥリリングが鋭く洞察したように、自由主義者は、「自由の全面的拡大と人間生活の合理的制御というビジョンを擁護するあまり、感情やファンタジーを否認する方向に走ってしまった」⁽⁴²⁾。こういう指摘を踏まえたダーレンドルフの自由主義は、当然のことながらオプシヨンの拡大を尊重しながらも、「リガチュアの創出」に軸足を移す、という点に特色がある。その課題の中には「社会契

約の更新」も含まれるが、そこに現実政治への処方箋を書き込んでいき、最終的には「より多くの人びとのライフチャンス拡充」を達成していくという戦略的イメージになる。

ライフチャンス理論とは、行為の選択肢としてのオブションと、人間の絆としてのリガチュアの関数としてライフチャンスを捉える立場であり、人間の在り様はこの両者の関係から決まってくる、という考え方である。要するに後期では、拘束の一因になり、不自由にも転化しうる人間の絆、すなわちリガチュアの存在の正当性を承認し、これを受容し、関数上の独立変数とすることで、独自の新しい理論的境地に到達した。このような新しい概念を前提にすると、その帰結として取り組むべき政治課題も伝統的な自由主義とはまったく異なるものになってくる。前期の自由概念に基づく政治理論の政治課題は、一言でいってさまざまな拘束や規制からの人間の解放である。しかし、後期のライフチャンス概念に基づく政治理論の政治課題は、「オブションの充実」と「絆の構築」の最適均衡状態をめざす二正面作戦となる。ところで、なぜかれはこのような理論的な転換をしたのか。それは、前期における自由追求にある種の限界を感じたからにはかならない。その消息について、どの著作でも詳しく説明されていない。したがって、以下の考察には筆者の評価も含まれる。

自由主義の思想的特徴として一般に、第一に合理的なないし主知主義的思考様式（学問的であるとみなされた方法で獲得された知識を重視する考え方）、第二に寛容の原理（他の思想の存在理由を承認する）の二つがまずあげられる。ダーレンドルフの場合も、感情や直観による認識よりも学問的認識を当然重視するばかりでなく、人は真理や正義を認識できないため科学や政治では活発な競争が必要と考えている点で他の思想の存在理由を承認しているの⁴³で、まさに自由主義思想の嫡流といえる。問題は、自由主義思想の第三の特徴である（等価性の世界）への方向性と、ダーレンドルフの自由主義との関係である。

前期にダーレンドルフが直面したのが、自由概念の追求だけでは物足りない一種の飢餓感であるとすれば、そ

れはどのような世界なのか。前期の自由概念は「多元的社会」であれ、「全体的人間」であれ、「未定の自由」であれ、いずれもあくまで形式的概念であつて、選択すべき特定の価値の優劣を指し示すことはなく、その意味で諸価値に対して寛容である。前期のこのような狭義の自由概念を引き継いだオプシオンは、行為の選択肢であり、多様かつ大量に存在することが望ましい。しかし、単なるオプシオンの追求は、どの価値が望ましいかを指し示す座標軸（＝正当性意識）が欠落した状態と同じである。座標軸がない以上、個々の要素に positioning はない。選択の対象は秩序づけられておらず、断片として真空を漂うばかりである。選択する際の決断にしても、何らかの道徳的根拠に基づくというより、何かのきっかけで偶然的に下されるにすぎない。こうしてオプシオンの追求は、否応なく〈社会的真空〉へとたどり着いてしまう。そこは「あれかこれか」という価値選択の世界ではなく、むしろ諸価値が等価に並列した「あれもこれも」の世界に限りなく近い世界である。しかも、現代社会の（アノミア）的状況は前述したように、選択の重みを背負いきれない、あるいは選択する基準たる価値を担えないような人びとを生み出している。こういう点にかれは、前期で追求した狭義の自由の行方を垣間見て、一種の困惑を感じた。そうだとするとかれもまた、自由主義思想が否応なく促進するあの原状況に直面し苦闘した、ということになる。

一方、リガチュアという視点を導入し、「道徳の原動力」として価値選択の座標軸とすることで、この事態をどこまで克服できるのであるのか。リガチュアは価値の源泉であり、潜在的には価値を人に経験させる場でありうる。たとえば歴史、故郷、家族、信仰といった代表的なりガチュアは、そこから汲み上げた意味を人生に付与し、個々人に居場所を与え、価値を体験させる場でありうる。傷口を縫い合わせるリガチュアという悲壮感漂う用語をかれがなぜ使ったかという点、本来的に価値を体験させる場であるはずのリガチュアが現代社会で逆に希薄化し、価値を経験する場の衰退という事態が現代社会で進行しているからである。この概念をあえて採用して

いること自体、かれが現代固有のこの事態を重大なものとして認識している証左といえる。

それなら、価値の源泉たるリガチュアを何らかのかたちで復興すれば、価値が生き生きと復活し、それをもとに個々人が主体的にオプションを選択できるような世界が出現するのだろうか。私見によれば、リガチュアは大別して、個々人に生まれながらに帰属する国や家族、歴史といった「生得的リガチュア」と、みずからの働きかけを通じて作爲的、後天的に選り取る「獲得的リガチュア」の二つに分けられる。本稿では詳しく触れられなかつたが、ダーレンドルフは生得的リガチュアよりも、獲得的リガチュアのほうを重視する傾向がある。「生得的リガチュア」はまさに歴史的に衰弱しており、そうであればこそ、その代替として「獲得的リガチュア」の人工的構築が期待されている。それはさまざまなかたちをとりうるが、一つの可能性としては市民社会に属する各種の自発的結社が典型的である。これに最も大きな期待がかけられているようである。この場合、自治団体、サークル、学校、教会、NGOなど、どの団体に加入するかは、個々人の選択に委ねられる。しかし、個々人がみずからのリガチュアの基盤を選択する際の基準となるのは多くの場合、おのれの価値観というよりも一種の趣味の問題であろう。それは興味でありきっかけであり、現代社会では、これと判断基準としての価値とはすでに区別しにくくなっている。

こうしてみると、リガチュアの場合さえ、〈等価値の世界〉への方向性とけつして無縁ではないことがわかる。ただ、私見によれば、自由主義思想がこのような世界に通じていく不可避性にあえて、逆らうという意味で、ダーレンドルフはみずからの立場を「制度的」自由主義と呼んだ。それは、自由主義思想が期せずして促進した規範意識の歴史的解体という事態が招くであろう「非合理的領域」(K・マンハイム)⁽⁴⁴⁾の絶えざる拡大を、制度化作業を通じて可能な限り合理化、組織化していこうとする思考方法である。そういう意味で、ダーレンドルフの思考は、まさに由緒正しき古典的な自由主義思想にほかならない。

- (1) ヴォルフ・レパニース「戦後ドイツの二人の知的巨人——ターレンドルフとハーバーマス」、『アステイオン』二〇〇九・七一(阪急コミュニケーションズ、二〇〇九年二月)所収、一四二頁。
- (2) Dahrendorf, *Soziale Klassen und Klassenkonflikt in der industriellen Gesellschaft* (Ferdinand Enke, Stuttgart 1957). 富永健一訳『産業社会における階級および階級闘争』(ダイヤモンド社、一九六四年)は英語版からの邦訳。
- (3) Dahrendorf, *Homo Sociologicus: Ein Versuch zur Geschichte, Bedeutung und Kritik der Kategorie der sozialen Rolle* (Westdeutscher Verlag, 1959). 橋本和幸訳『ホモ・ソシオロジクス——役割と自由』(ネルヴァ書房、一九七三年)。
- (4) Dahrendorf, *Gesellschaft und Freiheit* (R. Piper & Co., München 1961).
- (5) Dahrendorf, *Gesellschaft und Demokratie in Deutschland* (R. Piper, München 1965).
- (6) Dahrendorf, *Die Neue Freiheit. Überleben und Gerechtigkeit in einer veränderten Welt* (R. Piper, München 1975). 加藤秀治郎訳『現代文明にあって「自由」とは何か』(TBSブリタニカ、一九八八年)。
- (7) Dahrendorf, *Lebenschancen. Anläufe zur sozialen und politischen Theorie* (Suhrkamp, Frankfurt a. M. 1979). 加藤・吉田・田中訳『新しい自由主義——ライオン・チャンス』(学陽書房、一九八七年)。
- (8) Dahrendorf, *Law and Order* (Stevens and Sons, London 1985).
- (9) Dahrendorf, *Der moderne soziale Konflikt. Essay zur Politik der Freiheit* (Deutsche Verlags-Anstalt, Stuttgart 1992). 檜山雅人・加藤秀治郎訳『現代の社会紛争』(世界思想社、二〇〇一年)。
- (10) ターレンドルフの六五歳記念論集に収められた貴重な年譜として、Hansgert Peisert, “Wanderungen zwischen Wissenschaft und Politik: Biographische Notizen über R.D.”, in: Hansgert Peisert und Wolfgang Zapf (Hrsg.), *Gesellschaft, Demokratie und Lebenschancen* (DVA, Stuttgart 1994) が詳しい。
- (11) *Die Neue Freiheit*, SS. 11-12. 邦訳四頁。
- (12) Dahrendorf, *Über Grenzen. Lebenserinnerungen* (C. H. Beck, München 2002), S. 120.
- (13) Friedrich Kluge, *Etymologisches Wörterbuch der deutschen Sprach* (Walter de Gruyter, Berlin 1960), S. 216.
- (14) J. S. Mill, *On Liberty* (1859) (Penguin Books, 1974), p. 69. 中岡洋一訳『自由論』(光文社古典新訳文庫、二〇〇

〇六年) 二八頁。

- (15) Carl J. Friedrich, *An Introduction to Political Theory, Twelve Lectures at Harvard* (Harper and Row 1967), p. 25. ヲリド、"The sovereignty of the individual is the heart and soul of this essay, *On Liberty*." ヲ知くふたじろゑ。安・村田・田中・福島訳「政治学入門 ハーバード大学一二講」(学陽書房、一九七七年) 三二七頁。
- (16) Dahrendorf, "Reflexion über Freiheit und Gleichheit", in: *Gesellschaft und Freiheit*. 平松蘭訳「自由と平等」橋本・鈴木・平松訳「価値と社会科学」(ミネルヴァ書房、一九七六年) 所収。
- (17) Dahrendorf, *Class and Class Conflict in Industrial Society* (Stanford University Press, Stanford 1959), pp. 314-318. 邦訳四二八～四三三頁。
- (18) Dahrendorf, *ibid.*, p. 316. 邦訳四三〇頁。
- (19) Dahrendorf, *Homo Sociologicus*, S. 84.
- (20) Helmuth Plessner, "Soziale Rollen und Menschliche Natur", in: *Erkenntnis und Verantwortung* (Diederichs, Düsseldorf 1960), SS. 114-115.
- (21) Dahrendorf, *Homo Sociologicus*, S. 42.
- (22) Isaiah Berlin, "Two Concepts of Liberty (1958)", in: Henry Hardy (ed.), *Liberty* (Oxford University Press, 2002). 生松敏三訳「二つの自由概念」生松・小川・小池訳「自由論2」(みすず書房、一九七一年) 所収。
- (23) Dahrendorf, "Freiheit und Gleichheit", S. 373, 邦訳九九～一〇〇頁。
- (24) Dahrendorf, *ibid.*, S. 376, 邦訳一〇六～一〇七頁。
- (25) Dahrendorf, *The New Liberty*, p. 98, 邦訳二〇〇頁。
- (26) 前掲訳書「現代文明と自由」の「自由」とは何かの「日本語版への序文」、IV頁。
- (27) Dahrendorf, *Life Chances. Approaches to Social and Political Theory* (Weidenfeld & Nicolson, London 1979), p. 30. 邦訳五二頁。この説明は英語版のもので、独語版にはなす。
- (28) Dahrendorf, *Lebenschancen*, S. 51. 邦訳五三頁。
- (29) *ibid.*, S. 51. 邦訳五三頁。

- (30) *ibid.*, SS. 51-52. 邦訳五三頁。
- (31) *ibid.*, S. 51. 邦訳五三頁。
- (32) *ibid.*, S. 52. 邦訳五四頁。
- (33) *ibid.*, S. 52. 邦訳五四頁。
- (34) *ibid.*, SS. 56-57. 邦訳五八頁。
- (35) *ibid.*, S. 58. 邦訳六〇頁。
- (36) *ibid.*, S. 59. 邦訳六〇頁。
- (37) *ibid.*, S. 59. 邦訳六〇頁。
- (38) *ibid.*, S. 59. 邦訳六〇頁。
- (39) *ibid.*, S. 59. 邦訳六〇頁。
- (40) Robert Morrison MacIver, *The Ramparts We Guard* (Macmillan, New York 1950), p. 84 et seq. 菊池綾子訳『自由の抵抗線』(角川新書 一九五五年) 一一四頁。
- (41) Dahrendorf, *Law and Order* (Stevens and Sons, London 1985), p. 26.
- (42) Lionel Trilling, *The Liberal Imagination: Essays on Literature and Society* (Doubleday & Co, New York 1957), p. X et seq. 大竹勝訳『文学と精神分析』(評論社 一九六九年)。なお、この引用箇所は訳出されていない。
- (43) 自由主義思想のこれら三つの特徴については、藤山宏「マンハイムのファシズム論」、『法学研究』(八一巻第一号、二〇〇八年二月) 所収、七一頁を参照のこと。第三番目の「等価性の世界」への方向性に関しては、同論文および藤山宏「ワイマール文化とファシズム」(みすず書房、一九八六年)の、特に第二章「ワイマール文化の一断面——〈等価性の世界〉の概念」に詳述されている。
- (44) 自由主義思想と「非合理的領域」の関係については、Karl Mannheim, *Ideologie und Utopie* (1929) (Verlag G. Schulte-Bulmke, Frankfurt a. M. 1978), SS. 106-107 を参照せよ。

* 本稿での引用文は邦訳に拠っていない。また、傍点は筆者が付した。